

令和3年3月17日

かるがも保護者各位

令和3年度 障害福祉サービス報酬改定について

特定非営利活動法人かるがも花々会
理事長 下田大輔

<改定の改善点と課題>

今回、厚労省が打ち出したおおまかな変更点は次の通り。

- ①単価及び加算報酬の見直し
- ②要保護児童への支援
- ③ケアニーズの高い児童への支援
- ④専門職の配置

これらの変更点には事業の存続を揺るがすような見直し内容が含まれています。

①報酬の見直しは死活問題

放デイの報酬は子どもの利用があった場合に発生し、基本単価や加算単価の積み重ねで一人分が決定します（一人一日1万円程度）。

今回の見直しでは、その単価が大きく削られ、加算の廃止も相次ぎ東久留米市内の事業所の大半は、大幅なマイナス計上が予測されます。

この結果で見えてくる問題は、保育士やベテランのスタッフを揃えて体制をしっかりとっているような事業所ほど大打撃となり、年間400～500万円以上のマイナスとなります。（かるがもは2事業所のため2倍の減収）

②要保護児童とは？

基本報酬が大幅に下げられている一方で、新しい支援に対しての加算が新設されました。その一つが虐待などを受けている児童への支援。非常に重要な支援にも関わらず、誰がどうやってこのデリケートな評価をするのか不明であり、ましてや自分の子どもを「要保護」と認める親がどれほどいるのかと思います。このような社会的な問題は事業所に頼るのではなく、国や地方自治体などの公的機関がもっと責任をもって関与して欲しいと思います。それに、子どもの事を考えれば虐待ケースへの支援が加算の算定になるなど事業所にとっても心が痛む考え方です。

③ケアニーズって？

3年前に導入された各自治体認定の指標判定がそのまま生かされる予定。「該当あり」と受給者証に印字がある児童はケアニーズが高い児童となり、加算が算定されます。ここでの問題点は、先ほどの減収からみても放デイの運営は非常に厳しくなり、今後事業所が新規の児童を受け入れる判断基準に、個人の該当のある・なしが直接影響してしまう恐れがあるのです。

本来、この指標判定の基準は、『子どもの支援に対する判定』と国のガイドラインには明記されてい

ます。つまり、放デイを利用する上での支援が必要かどうかの判定なのです。しかし、支援の必要がない子がいるのでしょうか。どの子においても支援は平等であり、丁寧に向き合う体制づくりや活動内容をきちんと判定に反映して欲しいと切に願います。

④専門職の配置から見てくるもの

今までは保育士資格を専門職として加算Ⅰと加算Ⅱが取得できました。国も保育士の専門性を高く評価し事業所も資格者の雇用や体制づくりに力を注ぎました。(かるがもは現在8名在籍)。しかし、今回から加算Ⅰは減収、加算Ⅱは廃止となり保育士の専門性は外されてしまったのです。その分、国が必要としたのは理学や作業、言語に心理などの専門家であり、しかも常勤同様の就業により加算が付与されるものに変容しました。ただでさえ、条件が整っているところで配置される専門職者をこの減収の最中に雇えるというのでしょうか。これらの専門分野は当然必要な分野ですが、それを放デイに求めるのはいかなものなのか・・・。

全ての子どもたちにとって放課後は自由な時間であり、やりたいことは訓練ではなく遊びや学びです。こどもファーストの観点で捉えればそれが必然であり、放課後遊びは文化であると信じています。

<まとめ>

平成24年に放デイは全国的な運動に押され制度化されました。国は設置基準や人員の配置基準を明確に打ち出し、その中で、子ども10名定員の小規模事業所なら人員配置は最低2名の配置で可能としました。当然こんな配置では行き届いた保育活動ができるわけがありませんが、そこに目を付けた悪質な営利企業やコンサルタント会社は、事業所を乱立させることになったのです。当時、「放デイは儲かります」とあからさまな謳い文句のDMがたくさん届き、今では全国で1400、東京は900か所以上に事業所数は膨らみました。その一部には子どもたちを部屋に押し込めて、テレビを一日見せているだけの活動をしている事業所がある実態は国も十分承知しています。

親御さん、関係者の皆さんには、この現実を知っていただき、一番被害を受けるのは子どもたちだということを見逃さないでください。

前回の改定で初めて『指標判定』が導入され、ほとんどの子どもが非該当となった時も大混乱でした。親と事業所は、強く判定のやり直しを要求しました。

05年の自立支援法施行で福祉は措置から契約へ移行し、選択の自由を得ましたが、一方で申告主義という自己責任論に偏っています。「福祉は与えられるものではなく、自分たちでつくっていくもの」。先輩たちの教えを教訓に、子どもたちのため一丸となって声をあげていきましょう。